

簡易公募型プロポ - ザル方式に準じた手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり、技術提案書の提出を招請します。

なお、本業務に係る決定及び契約締結は、当該業務に係る平成20年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成20年2月14日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 南部国道事務所長 和田 祐二

1. 業務概要

- (1) 業務名：平成20年度 南部国道管内「琉球歴史ロマン街道『宿道』」検討業務
- (2) 業務内容：本業務は、平成19年度に日本風景街道へ登録された「琉球歴史ロマン街道『宿道』(神話の聞こえるコーラルライン)」について、「平成19年度南部国道管内「歴史ロマン街道」検討業務」で取りまとめられた活動計画をもとに、その実現に向けた活動計画の立案を行うものである。また「沖縄南部風景街道パ-ト-シップ」の円滑な運営を支援し、継続的な活動を行うことを目的とする。
- (3) 履行期限：平成21年3月27日

2. 参加資格要件

技術提案書の提出者は、(1)～(3)に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 沖縄総合事務局における平成19・20年度「測量・建設コンサルタント等業務(土木関係建設コンサルタント業務)」に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
- (3) 沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

3. 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 専門分野別の技術職員の状況
- (2) 同種又は類似の業務の実績
- (3) 配置予定の技術者の資格、経歴、手持ち業務の状況
- (4) 当該業務の実施体制(再委託又は技術協力の予定を含む。)

4. 技術提案書を特定するための基準

- (1) 技術職員の経験及び能力
配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、当該分野の従事期間、業務表彰経験の有無、手持ち業務の状況
- (2) 業務実施方針及び手法
業務説明書の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性

5. 手続等

(1) 担当部局

〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-8-14
内閣府沖縄総合事務局 南部国道事務所 経理課 契約係
電話：098-861-2336
FAX：098-868-1429
E-mail：nohara713@ogb.cao.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

電子入札システムにより交付する。交付期間は、平成20年2月14日(木)から平成20年2月25日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時15分まで。

但し、電子入札に対応していない等の理由で書面による交付を希望する場合は、上記5(1)において上記の期間で配布する。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2.(2)に掲げる指名競争参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

電子入札システムにより提出すること。但し、発注者の承諾を得た場合は、持参または郵送(書留郵便に限る)すること。

電子入札システムによる受付期間：平成20年2月14日(木)から平成20年2月25日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時15分まで。

持参による受付期間及び受付場所：平成20年2月14日(木)から平成20年2月25日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時15分まで。

受付場所は5.(1)に同じ。

郵送による受付期間及び受付場所：平成20年2月14日(木)から平成20年2月25日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時15分まで。

郵送場所は5.(1)に同じ。

(5) 技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

電子入札システムにより提出すること。但し、発注者の承諾を得た場合は、持参または郵送(書留郵便に限る)すること。

電子入札システムによる受付期間：平成20年3月5日(水)から平成20年3月19日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時15分まで。

持参による受付期間及び受付場所：平成20年3月5日(水)から平成20年3月19日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時15分まで。

受付場所は5.(1)に同じ。

郵送による受付期間及び受付場所：平成20年3月5日(水)から平成20年3月19日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時15分まで。

郵送場所は5.(1)に同じ。

6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除。
- (3) 契約書の作成要否 要。
- (4) 手続における交渉の有無 無。
- (5) 当該業務に直接関連するその他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5.(1)に同じ。
- (7) 参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び技術提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (8) 本手続は、本業務における最適な契約相手方を特定する手続であり、特定された者であっても、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国と契約関係を生じるものではない。
- (9) 特定した提案内容については、「行政機関の保有する情報公開に関する法律」(平成11年法律第42号)に基づき、開示請求者から開示請求があった場合、当該企業等の権利や競争上の地位を害するおそれがないものについては開示する場合がある。
- (10) 落札者の決定方法 予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な見積りを行ったものを落札者とする。
- (11) 詳細は業務説明書による。

簡易公募型プロポーザル方式に準じた手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり、技術提案書の提出を招請します。

なお、本業務に係る決定及び契約締結は、当該業務に係る平成20年度本予算が成立し、予算示達
がなされることを条件とするものです。

平成20年2月14日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 南部国道事務所長 和田 祐二

1. 業務概要

(1) 業務名：平成20年度一般国道58号北谷地区都市計画関連資料作成業務

(2) 業務内容：本業務は、交通渋滞緩和、沿道開発支援などを目的とした一般国道58号北谷地
区について都市計画決定に向けた関連資料を作成することを目的とする。

(3) 履行期限：平成21年3月31日

2. 参加資格要件

技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を
満たしている設計共同体であること。

(1) 単体企業

1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当し
ない者であること。

2) 沖縄総合事務局における平成19・20年度「測量・建設コンサルタント等業務(土木関
係建設コンサルタント業務)」に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けているこ
と。

3) 沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務に関し指名停止を受けている期間中でない
こと。

(2) 設計共同体

2.(1)に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参
加者の資格に関する公示」(平成20年2月14日付け内閣府沖縄総合事務局開発建設部長公
示)に示すところにより沖縄総合事務局開発建設部長から平成20年度一般国道58号北谷地
区都市計画関連資料作成業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格(以下「設計共同体
としての資格」という。)の認定を受けている者であること。

3. 技術提案書の提出者を選定するための基準

(1) 専門分野別の技術職員の状況

(2) 同種業務の実績

(3) 配置予定の技術者の資格、経歴、手持ち業務の状況

(4) 当該業務の実施体制(再委託又は技術協力の予定を含む。)

4. 技術提案書を特定するための基準

(1) 技術職員の経験及び能力

配置予定の技術者の資格、同種業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、業務表彰経験の有無、手持ち業務の状況、ヒアリング

(2) 業務実施方針及び手法

実施方針、実施フロー、工程表、その他

5. 手続等

(1) 担当部局

〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-8-14

内閣府沖縄総合事務局 南部国道事務所 経理課 契約係

電話：098-861-2336

FAX：098-868-1429

E-mail：nohara713@ogb.cao.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

電子入札システムにより交付する。交付期間は、平成20年2月14日（木）から平成20年2月25日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時15分まで。

但し、電子入札に対応していない等の理由で書面による交付を希望する場合は、上記5.(1)において上記の期間で配布する。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2.(1)2)に掲げる指名競争参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

電子入札システムにより提出すること。但し、発注者の承諾を得た場合は、持参または郵送（書留郵便に限る）すること。

① 電子入札システムによる受付期間：平成20年2月14日（木）から平成20年2月25日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時15分まで。

② 持参による受付期間及び受付場所：平成20年2月14日（木）から平成20年2月25日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時15分まで。
受付場所は5.(1)に同じ。

③ 郵送による受付期間及び受付場所：平成20年2月14日（木）から平成20年2月25日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時15分まで。
郵送場所は5.(1)に同じ。

(5) 技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

電子入札システムにより提出すること。但し、発注者の承諾を得た場合は、持参または郵送（書留郵便に限る）すること。

① 電子入札システムによる受付期間：平成20年3月5日（水）から平成20年3月19日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時15分まで。

② 持参による受付期間及び受付場所：平成20年3月5日（水）から平成20年3月19日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時15分まで。
受付場所は5.(1)に同じ。

- ③ 郵送による受付期間及び受付場所：平成20年3月5日（水）から平成20年3月19日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時15分まで。
郵送場所は5.（1）に同じ。

6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除。
- (3) 契約書の作成要否 要。
- (4) 手続における交渉の有無 無。
- (5) 当該業務に直接関連するその他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5.（1）に同じ。
- (7) 参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び技術提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (8) 本手続は、本業務における最適な契約相手方を特定する手続であり、特定された者であっても、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国と契約関係を生じるものではない。
- (9) 特定した提案内容については、「行政機関の保有する情報公開に関する法律」（平成11年法律第42号）に基づき、開示請求者から開示請求があった場合、当該企業等の権利や競争上の地位を害するおそれがないものについては開示する場合がある。
- (10) 落札者の決定方法 予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な見積りを行ったものを落札者とする。
- (11) 詳細は業務説明書による。